

平成 26 年度「幼児教育専攻」の取り組み

教育学部に生まれ変わって4年たち、2015年度で1回生から4回生までようやく4学年がそろいました。ここでは、幼児教育専攻の昨年度までの取り組みについて報告します。

まず、1回生は恒例の淡路島でのフレッシュマンキャンプから始まりますが、専攻ごとになり、幼児教育専攻の先輩が新入生を迎え、幼児教育専攻らしい内容を先輩学生が伝えてくれました。1回生の基礎ゼミⅠは名簿順にわかれ、様々な取り組みがゼミごとに行われていますが、幼児教育専攻生はお隣にある富田林市立錦郡幼稚園の見学に1回は必ず行くことになりました。園長先生からは、幼児教育専攻生として来られるので子どもに接する雰囲気が幼児教育を目指す学生さんらしいですねというお言葉をいただいています。また、昨年度の1回生の年度末アンケートでは、印象に残った授業として保育内容科目（言葉や造形表現）や保育技術基礎Ⅰ、基礎ゼミⅠが多くあげられていました。初年次から幼児教育の専門の科目を学んでいくことは専攻生の意識を高めていくことに役立つようです。

2回生になると幼児教育専攻は「遊び文化コース」「自然教育コース」「子育て支援コース」の3つのコースに分かれます。コースに分かれるといっても、基礎ゼミⅡをコースごとに進めていくことが基本で、あとは希望者が各コースの専門科目を選択して取得していくというゆるやかなものです。基礎ゼミⅡでは各コースの基本となる学びを40名のコース生で作上げていきます。例えば、「遊び文化コース」では、自ら表現を考え、作り出せることを目標に1年をかけて、ミュージカルを企画し、準備し、基礎ゼミⅡの最後の専攻内発表会で実演披露しました（写真1）。何もかも自分たちで考え、練習するという過程にはいろいろと苦労があったものの、カトリアホールでの本番の後には達成感と満足感にあふれた笑顔をみることができました。「自然教育コース」では自然を使ったゲーム体験、炭をおこしての野外食体験などを盛



写真1 専攻発表会（遊び文化コース）



写真2 専攻発表会（自然教育コース）

り込みながら、自然体験を実践する施設に見学に行くことが大きな活動です。見学先は幼稚園や保育園だけではなく、森の幼稚園活動や地域で子どもたちに自然体験を提供している施設、NGO などです（写真2）。社会の中のいろいろな人たちが様々な場で同じ思いで子どもに自然を伝えようとしていることを学んでいます。「子育て支援コース」では、子育て支援の取り組みをしている行政や企業、NGOなどを訪問

し、インタビューをしてきました。立場が異なってもどのような考えでそうした取り組みをしているのか、また、どのようなニーズがあり、どのように対応しているのかを聞き取り、将来保育者として子育て支援を行う際の視点の学びになったようです（写真3）。2回生では各コースを特徴づける授業も開講されています。例えば、「自然教育コース」では、「保育園芸」の授業で保育現場では欠かせない草花や野菜の栽培技術を習得するだけではなく、栽培した野菜を調理して食べる食育活動の模擬体験もします。「自然体験実践指導技術Ⅰ」の授業ではネイチャーゲームリーダーの資格が取得でき、自然のなかでの様々な遊びの手法を習得します。



写真3 専攻発表会（子育て支援コース）

3回生では、まず、前期に教育実習と保育実習を履修します。教育福祉学部の際は、保育実習は4回生で履修していたのですが、開講時期を3回生の前期に変更し、3回の保育実習計6週間と幼稚園の教育実習4週間の合計10週間の現場実習を行います。この間、ゼミナールⅠやピアノ以外の授業の履修はせず、実習に集中できるようにしています。その理由は、実習期間以外にも事前訪問に行ったり、実習後に日誌を取りに行ったりしなければならず、また、実習に行くための準備をすることも大切だからです。事前訪問時に楽譜を渡されたり、練習する曲を指定されたり、○才児の指導案を○種類用意してきて下さいと言われる園もあります。初めての实習で緊張して体調を崩すということもごく普通にあることですから、実習前後の体調管理も重要です。実習に行かない期間で授業のないときには、余裕があればボランティアに行くことを勧めています。実習後にボランティアに来て下さいと言われることもあり、私立園の場合はそれが就職につながる場合もあります。こうして実習にどっぷりと浸かる半期が終わると、一回りも二回りも成長した顔を見せてくれました。また、後期になると通常の授業に戻っていくのですが、コースで2年間学んだ自覚はどの学生にもみられました。

26年度の4回生は教育福祉学部の最後の学生たちでした。2015年の春には公立幼稚園2名、公立保育所13名、私立幼稚園9名、私立保育所15名、講師5名、社会福祉施設等10名と多くの学生が保育の現場へと旅立ってくれました。

2009年に開設した幼児教育実践研究センターも幼児教育専攻生の学びの拠点となっています。学習支援室では採用試験前になると学生たちが問題集に取り組んでいます(写真4)。問題集や保育雑誌もそろえてあり、実習前に雑誌を見に来る学生もいます。保育実習の手続きも幼児教育実践研究センターの窓口で行われるようになり、実習指導を担当する村瀬和栄先生がセンター室に常駐して実習に関する様々な相談にも乗って下さっています。



写真4 学習支援室

2016年の春には幼児教育専攻の第一期生が卒業します。保育職を志望する人には、大阪大谷で学んだことがしっかりと根付いた保育者として成長していってほしいです。もちろん、小学校教員や児童養護施設、そしてそれ以外の進路に進んでいく人もいますが、いつか幼児教育専攻で学んだことが生きる場面にきっと出会い、役立ててくれることだろうと思います。

(幼児教育専攻代表 井上 美智子)

平成 26 年度「学校教育専攻」の取り組み

〈基礎ゼミと「全体会」の実施〉

2012 年度から基礎ゼミ I において、専攻所属教員全員の専門分野やゼミの内容に触れ、教養を広げるとともに、3 回生以降のゼミ選択の参考となるよう、「ローテーション方式」を導入している。これにより、1 年時から専攻の全教員との接点が設けられることでスムーズな学修が図れるとともに、教職を志す上で必要な様々な分野の知識や技能の習得基盤を早期に築く契機となっている。一方、以前よりも関わる時間が限られることとなったゼミ担当教員のサポート体制充実をはかるために、朝礼や学習課題を通じた指導や支援の機会を毎回設けるなどの工夫を行っている。

さらに 2014 年度より、前後期 15 回の基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属ゼミ全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。「教師塾」や「大阪府教員チャレンジテスト」など、節目の機会には情報提供や対策の場を設定することで、受験者の意識を高めることができた。

〈学校ボランティア〉

2014 年度に 1・2 回生全員が近隣の小中学校で早期から現場体験を重ねることを目的として、「学校ボランティア」を実施した。当初は 1 回生が水曜の午後に、2 回生が月曜の午後に教務委員の協力を得て時間割を調整し、富田林市・河内長野市の小中学校 12 校に振り分け一斉にボランティアに出向く予定であった。しかし、当該時間帯に必修科目が急遽追加されたり、活動時間帯が現場のニーズと合致していなかったり、また専攻としての指導のスタンスが不明確だったこともあり受入れ校によって温度差が生じるなど、課題も少なからずみられた。結果として、1 回生の「学校ボランティア A」においては、前期はほぼすべての学生が現場経験を積むことができたものの、後期は時間割の都合で多くが参加できず、2 回生の「学校ボランティア B」においては、前後期ともに時間割が合わないなどの理由で参加できたのは 10 名前後にとどまった。

このように課題も見られたものの、早期からの現場体験の充実は今後とも必要との、専攻内の共通理解もあり、2015 年度は、1 回生は「学校観察実習」（写真 1・2）という形で基礎ゼミの枠内で学校現場に触れる機会を設定するとともに、2 回生では「インターンシップ I」への全員参加という形で授業の枠内で別途現場体験の機会を設けることとしている。



写真1 「学校観察実習」で、休み時間に子ども達と遊ぶ学生たち



写真2 「学校観察実習」で、児童の支援をする学生

〈学習課題〉

2012年度より、専攻の目標でもある教員採用試験合格に向けて、基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的とした「学習課題」活動を実施している。学生は、設定された「学習課題」を期限までに解き、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員にノートを提出する。教員はノートの確認と指導を行う。これに加えて1回生の基礎ゼミI最終回には、学習成果を問う意味で学習課題を範囲としたテストを実施している。これは、「ゼミバーシアード」と名づけたゼミ対抗戦も兼ねており、毎年盛り上がりを見せている（写真3）。

ただし、「学習課題」は2週間に1度の確認や指導にとどまるため継続性に難のある学生も少なからず見られるなど問題点も見えてきた。そこで、よりきめ細かで手厚い指導や支援が必要との意見を受け、2015年度からは、手書き教材の電子化システムと学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的継続的に課題を確認し指導できる仕組みを検討し、学長裁量経費を利用する形で展開することとしている。



写真3 ゼミバーシアードで優勝し、メダルや記念品を手にして喜ぶゼミ生たち

〈振り返りノート〉

2014年度より、1・2回生に「振り返りノート」の作成を義務付け、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っている。これは、学校ボランティアなどの現場経験で学んだ内容や部活動・サークル活動での経験などを振り返って記録することで、自らのアピールポイントや貴重な経験などを早い段階から意識・整理し、教員採用試験のエントリーシートや自己PRに自己省察の材料として供することを目的にしている。

有意義な取り組みであるので、2015年度も書式の見直しなどを行った上で、演習・体験実習時の報告書やワークシート等別の形で引き続き実施することとしている。

(学校教育専攻代表 開沼 太郎)

平成 26 年度「特別支援教育専攻」の取り組み

1 系統的な実習・演習形式の授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職へのイメージ推進を図った。

- (1) 1 回生：「特別支援教育観察演習」で支援学校を訪問し、授業参観や施設・設備などの見学を行った。授業においては「点字と手話」の専門科目を開講した。また、小学校等への支援ボランティアを奨励した。
- (2) 2 回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校等のインターンシップ実習（1 週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での支援教育の実際を体験した。
- (3) 3 回生：小学校、中学校、高等学校の教育実習。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、「特別支援教育指導法演習Ⅰ（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画作成、実践、報告、保護者相談を体験した。
- (4) 4 回生：特別支援学校への教育実習を実施した。知的障がい、肢体不自由の両方の特別支援学校でのインターンシップを奨励した。聴覚障がい支援学校等への学校・施設見学も実施した。

2 学生が教職を強く志すための理論と実践をつなぐ特色ある授業の実践

～特別支援教育指導法演習「きらり教室」の概要と実践～

(1) 目的と内容

特別支援教育指導法演習は、大学における幼稚園・小中学校、特別支援学校の教員養成段階における将来の特別支援教育コーディネーター養成をめざした基礎・基本の理論と実践スキル習得を目的とした授業であり、主な内容としては、次の項目・要素を包含・計画している。

- ①子どもの見方・行動観察（アセスメント）
- ②個別の支援（指導）計画の Plan-Do-Check-Action
- ③教材作成（視覚支援教材、スケジュール、コミュニケーション支援教材等）
- ④保護者との情報交換（保護者のニーズや近況の聞き取り・連絡帳の交換）
- ⑤チームアプローチ（子ども 1 名に対し、3～4 名の学生チームで関わる）
- ⑥さまざまな指導・支援法の習得（言語指導法、動作指導法、行動分析法等）
- ⑦実践記録の作成（毎回の実践指導報告書の作成）
- ⑧集団活動の企画・運営（始まり・終わりの会、七夕の会、クリスマス会等）

(2) 対象と期間

本実践演習は、幼稚園又は小中学校を基礎免許として、特別支援学校の教員免許取得をめざしている学生（3～4回生）が対象であり、前期・後期ともに学生40～50名が参加（履修）している。期間は、前期（4月～7月）、後期（10月～1月）ともに15回設定され、その期間の毎週木曜日4、5限目（14：40～17：50）に実施している。本授業は、平成19年度前期から平成26年度後期までの8年間で計16期実施している。

（3）参加協力者

毎回の実践演習の時間（14：40～16：20）には、障がいのある子どもとその保護者12～15組の参加協力のもとに取り組んでいる。参加協力者の所属は、保育園、療育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等で、これまで参加した子どもの年齢は1歳半～13歳までである。障がいの状態等については、診断はないが早期から支援が必要と考えられる子ども、自閉スペクトラム症、LD、知的障がい、脳性まひ等である。

（4）演習の形態と場所

子ども1名に学生3～4名のチームをつくり、チームで役割分担しながら支援を進めていくチームアプローチを基本としている。毎回の実践記録報告及び、個別の支援（指導）計画においてもチームで作成して提出することとしている。チームミーティングは、各チームでの実践の振り返りと実践記録の確認、次回計画及び、個別の支援計画の作成・修正について検討する場として設定している。全体ミーティングは、各チームの取組について、毎回テーマを決めて（例：対象児の得意な力・強い側面について報告する等）全体に報告する場として設定している。

（5）演習の成果

特別支援学校教諭免許状取得に必要な授業科目は、講義形式による理論学習が中心であるため、障がいのある子どもとその保護者との関わりを通して学びを深めていく実践形式の授業内容は、本専攻の特徴的な授業であるといえる。こうした演習は、基礎的な実践力をつける意義だけでなく、教育現場に入ってからさらに高い専門性向上につないでいく基盤形成になることにも意義があると考えている。



特別支援教育指導法演習「きらり教室」の一場面

3 教員採用試験対策

1、2 回生は、4 回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約して定期的にゼミ担当に提出する取組を始めた。3、4 回生では、小学校全科を重点とした筆記対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対策を行った。平成 26 年度の特別支援学校教員採用試験合格者は過去最高の 16 名であった。

4 社会連携・地域貢献

教育学部と大阪府教育委員会と連携して、現職教員を対象として「小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修」を平成 19 年度から継続実施している。学生も研修会のサポート役兼受講者として参加し、大阪府の特別支援教育をリードしている現職教員とともに学び、貴重な学びと刺激を受ける機会となっている。



巡回相談スキル研修



アセスメントスキル研修

5 免許更新講習「特別支援教育講座」の実施（8 月 1 日、4 日、5 日の計 3 日間）

選択領域「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」における 18 時間実施した。

6 平成 26 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト研究計画の採択・実施

「特別支援教育における ICT 活用に関する研究～支援とプレゼンテーションにおける活用事例～」のテーマで、タブレット端末と wivia 3 を組み合わせて活用し、講義・演習・ミーティング等での双方向的な情報交換の促進研究を行った。

7 文部科学省「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（認定講習）」の実施

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育委員会と連携し、文部科学省「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」に申請・採択され

た。平成 27 年度は、大阪府立支援学校の教員を対象とした認定講習（特別支援教育）を実施する予定である。

8 全体を通して

本学特別支援教育専攻は、私立大学では数少ない特別支援教育専攻での入試による学生募集のもと、即戦力として活躍できる専門性を兼ね備え、近い将来の特別支援教育コーディネーターを担える教員養成をめざしている。主な特色や工夫としては、理論と実践をつなぐ「実践的授業の設定」、1～4 回生まで連続した「学校インターンシップの系統的体験」等の教職への動機を高める工夫、特別支援学校の授業を想定した「模擬授業の徹底した指導」等が行われている。こうした取り組みの成果として、毎年教員採用試験の合格率が向上している。今後も学校のニーズに応じた専門性と、人間力を兼ね備えた特別支援教育に強い教員養成をめざしていきたい。

(特別支援教育専攻代表 小田 浩伸)